

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.105

2014.7.4

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

「戦争ができる国づくりに *STOP!* 緊急岩手県民集会」を 96団体が賛同し開催！



6月8日、盛岡市岩手教育会館において、秘密保護法の廃止、解釈改憲による集団的自衛権行使反対を訴える「戦争ができる国づくりにSTOP! 緊急岩手県民集会」が96団体の賛同する実行委員会主催で開催されました。岩手弁護士会も共催し、450人が参加しました。

石橋乙秀弁護士が「集団的自衛権等をはじめとする憲法をめぐる情勢」について講演しました。石橋弁護士は「人権とは、人間が人間らしく生きていくために必要な権利だが、今の憲法をめぐる状況は、人権より国益と公の秩序が優先され、人権が軽視されている」「憲法制定後、日本が一人も戦死者を出していない事実を重視すべきだ」と強調しました。

各界からのリレートークでは学校現場から、地域9条の会から、青年の立場から、消費者生活者からの4人が思いを訴えました。大宮9条の会からは『俺が憲法だ』といわんばかりの安倍首相の暴走に怒っている」との怒りが出されました。

集会では県選出国会議員へのハガキも渡され、200人以上が反対の思いを書き込みました。集会後はプラカードを手に市内をデモ行進しました。



『平和を考えるつどい』に80人参加

・・・紫波町の9条の会

5月24日、紫波町内で活動している4つの「地域9条を守る会」が共催してオガールプラザホールで「日本を戦争する国にさせない！平和を考えるつどい」を開き、約80人が参加しました。

つどいでは弁護士の佐々木良博さんが「集団的自衛権を行使してはならない」と題して講演。佐々木さんは「集団的自衛権行使とはアメリカの戦争に日本が参加することであり、憲法9条を壊すこと」「安倍政権のウソとごまかしを許さないため9条を守る運動を草の根からさらに強めよう」と熱く訴えました。つどいでは「日本国憲法9条にノーベル賞を」の運動への連帯を訴える物資販売も

行われ、最後に「海外で戦争する国への暴走をストップさせましょう」という、つどいアピールを採択しました。

つどいに参加者からは多くの感想が寄せられましたが、その多くは憲法9条が日本の平和を守っていること、「集団的自衛権行使とは戦争する日本になること」などをもっともっと広く知らせようという内容でした。紫波町では引き続いて「平和のつどい」をきめ細かに開く計画です。

(報告：菅野宗二)



学習と交流に
全国から1500人を超える
青年が集結

『沖縄』を肌で感じて



6月13日～15日の3日間、自治労連青年部が企画した『おきなわプロジェクト』に、岩手から51人全国から1,533人が参加し、全国の仲間との交流と共に、沖縄文化や昨今の米軍基地問題、沖縄戦を通しての“戦争”等について学習しました。



沖縄戦で米兵に見つからないために泣く赤子を殺した事や捕虜になることを良しとせず最後まで戦い、果ては皆で自決した事はご存知のことと思いますが、これは生きる為ではなく大本営の地下施設化などの本土防衛にただただ時間を稼ぐため、降伏することを否定され住民を巻き込む持久戦を政府が取った事による惨劇でした。

時代は変わったとは言え、いざ戦争状態となれば個人の命は蔑ろにされ、場合によっては盾にさえされてしまうのが事実です。“ひめゆり隊”など学徒隊には先生達が指揮官として命令を伝え歩いた話を聞いても、守るべき立場の者が子ども達を死地に送ったことはあってはならないと感じました。

この集会の最大の成果は、全国の青年の繋がりが強まった事です。雑踏の街なかを移動していると急に広がる米軍の基地や住宅の立派な芝生、沖縄戦の悲惨な記憶と『主権回復の日』問題、そしてそれらに対する住民の思いなどに接したことは、今後の平和活動の糧になるだろうと思います。来年は、NPT再検討会議が行われる年ともなっているので、この思いを大切に平和活動に力を注いでいきたいと思います。(岩手自治労連 菊池俊)



「ひめゆりの塔」



国民を「見ざる(猿)、聞かざる、言わざる」にして闊歩するのは誰か？

—秘密保護法(その3)—

秘密保護法が成立後、その危険性からその廃止を求める運動の発展が続いています。それはもっともなことだと思います。

集団的自衛権の行使容認に向けた憲法解釈変更について、安倍首相は「武力行使を目的として、イラク戦争や湾岸戦争での戦闘に参加するようなことは、これからも決してない」などと発言(報道から)。これは国民に「憲法解釈変更」を受け入れさせる「政治的プロパガンダ」と言わざるを得ないでしょう。「戦争できない国」が「戦争できる国」になってしまえば、あとはこれからの「国家安全保障会議」で「集団的自衛権の行使が必要である」と情勢判断されれば集団的自衛権の行使で戦争を始めることになるからです。

「戦争する国」になれば国民生活はどうか。戦前の経験の一端。戦時歌謡の一つ。

①とんとん とんからりと 隣組	②とんとん とんからりと 隣組	③とんとん とんからりと 隣組	④とんとん とんからりと 隣組
格子を開ければ 顔なじみ	あれこれ面倒 味噌醤油	地震やかみなり 火事どろぼう	何軒あろうと 一所帯
廻して頂戴 回覧板	御飯の炊き方 垣根越し	互いに役立つ 用心棒	ところは一つの 屋根の月
知らせられたり 知らせたり	教えられたり 教えたり	助けられたり 助けたり	まとめられたり まとめたり

人気を博した反面、「思想統制や住民同士の相互監視の役目も担っていた」(報道解説)。

安倍首相は得意げに「戦後、日本は平和国家として歩んできたから、そのようにならない」と言うでしょう。しかし、「戦争する国」になってしまえば戦前と戦後は使う武器が違っても「戦争する『考え方』」は同じであるのですから「国」は総動員体制となり、その一環として「特定秘密保護法」は縦横無尽に駆使されるのです。戦前の治安維持法などのようになり、戦争推進勢力が表に出て来ます。ああー、恐ろしい。「特定秘密保護法」の施行を許してはならない思いが一層強くなります。(T)

今月の署名行動

7月の街頭署名活動は、9日(水) 12:00～12:30盛岡市大通野村證券前で行います。暑いことも予想されます。帽子など熱中症対策をして、是非ご参加ください。